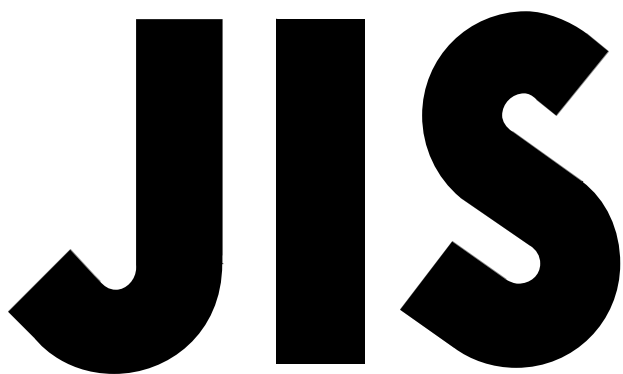




温室効果ガス－温室効果ガスの妥当性確認
チーム及び検証チームの力量に対する
要求事項

JIS Q 14066 : 2012
(ISO 14066 : 2011)

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	飯 塚 悦 功	東京大学
(委員)	阿 部 隆	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	市 川 昌 彦	有限会社環境 ISO システムサポート研究所
	稲 葉 敦	工学院大学
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	岩 谷 高 道	社団法人産業環境管理協会
	岡 本 裕	財団法人日本規格協会
	梶 屋 俊 幸	パナソニック株式会社
	河 村 真紀子	主婦連合会
	久 保 真	公益財団法人日本適合性認定協会
	小 林 憲 明	日本マネジメントシステム認証機関協議会（一般財団法人日本品質保証機構）
	塚 本 裕 昭	財団法人日本規格協会
	椿 広 計	情報・システム研究機構
	中 條 武 志	中央大学
	村 川 賢 司	前田建設工業株式会社
	山 田 秀	筑波大学
	米 岡 優 子	ペリージョンソン レジストラー株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原案作成協力者：社団法人産業環境管理協会

(〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル TEL 03-5209-7707)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：管理システム規格専門委員会（委員長 飯塚 悦功）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット 認証課管理システム標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	3
3 用語及び定義	3
3.1 力量に関する要求事項に固有の用語	3
3.2 温室効果ガスに関する用語	4
3.3 要員及び組織に関する用語	4
3.4 妥当性確認及び検証に関連する用語	5
4 原則	7
4.1 一般	7
4.2 独立性	7
4.3 高潔さ	8
4.4 公正な報告	8
4.5 職業人として払うべき注意	8
4.6 職業人としての判断	8
4.7 証拠に基づくアプローチ	8
5 チームの力量	8
5.1 一般	8
5.2 知識	8
5.3 技能	10
6 セクターで求められる力量	11
7 GHG の妥当性確認又は検証の声明書のレビューに求められる力量	11
8 妥当性確認及び検証の知識及び技能の開発及び維持	12
8.1 一般	12
8.2 知識及び技能の実証	12
8.3 知識及び技能の維持	12
附属書 A (参考) 証拠及び職業人としての懐疑心の適用	13
附属書 B (参考) 妥当性確認チーム及び検証チームのメンバーの力量を評価する方法	15
附属書 C (参考) セクターで求められる力量	16
附属書 D (参考) JIS Q 14065:2011 で規定する妥当性確認及び検証の力量に関する要求事項と、 妥当性確認チーム及び検証チームが必要とする技能及び能力との関係	18
附属書 E (参考) 妥当性確認チーム又は検証チームのチームメンバーとしての訓練を開始する 個人に対する前提となる初期レベルの認識の例	24
附属書 F (参考) 個人の行動	25
参考文献	26

	ページ
解 説.....	28

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

温室効果ガス—温室効果ガスの妥当性確認チーム 及び検証チームの力量に対する要求事項

Greenhouse gases—Competence requirements for greenhouse gas validation teams and verification teams

序文

この規格は、2011 年に第 1 版として発行された **ISO 14066** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

この規格は、温室効果ガス（以下、GHG という。）プログラムの運用者、規制当局、妥当性確認機関及び検証機関のために、妥当性確認チーム及び検証チームの力量に対する要求事項を規定する。

国際市場における整合性を確保し、GHG の報告及びその他のコミュニケーションに対する一般社会の信頼を維持するために、妥当性確認チーム及び検証チームの力量に対する要求事項を明確にする必要がある。

GHG 妥当性確認機関及び GHG 検証機関に対する要求事項は、**JIS Q 14065** で規定している。

JIS Q 14065 は、妥当性確認機関及び検証機関に対し、妥当性確認又は検証の業務に対して指名されたチームの中で妥当性確認又は検証の様々な活動を実施する要員の力量を管理するための手順を確立し、維持することを要求している。

チームが妥当性確認又は検証プロセスを効果的に完了するために必要な力量を保持することを確実にすることは、妥当性確認機関又は検証機関の役割である。

この規格は、妥当性確認チーム及び検証チームの力量確保に関する原則を含めている。

これらの原則を堅持することは、妥当性確認チーム又は検証チームが実施能力をもつべき業務、及びそのために必要な力量に基づく一般的な要求事項である。

この規格は、妥当性確認チーム及び検証チームの力量の評価及び承認の基盤として、**JIS Q 14065** と併せて利用することもできる。

この規格の利用者は、GHG の定量化及び報告について規定する **JIS Q 14064-1** 及び **JIS Q 14064-2**、並びに GHG の妥当性確認及び検証について規定している **JIS Q 14064-3** を参照することも推奨される。

この規格の適用と **JIS Q 14064-1**～**JIS Q 14064-3**（以下、**JIS Q 14064** 規格群という。）、及び **JIS Q 14065** との関係を、図 1 に示す。